

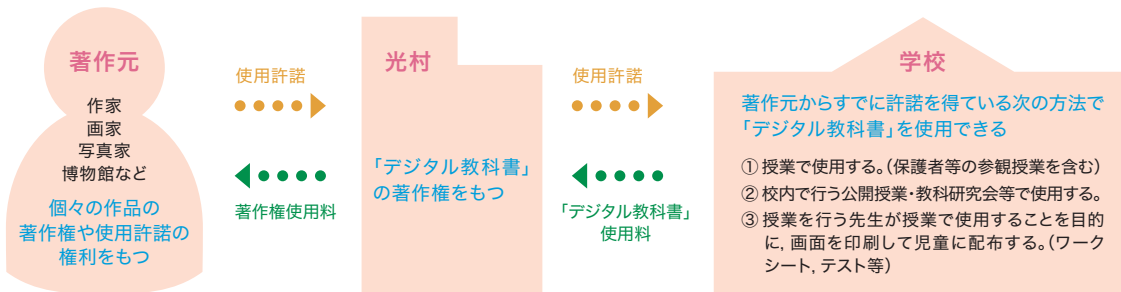
著作権について

Q1：公開授業や教科研究会等で、「デジタル教科書」を使いたいのですが。

授業で使用することを目的とした場合は問題ありません。「デジタル教科書」の主な使用条件は以下のとおりです。ただし、以下の例には限りませんので、詳しくは使用許諾契約書をご確認ください。

A1

「デジタル教科書」の著作権



著作元への許諾が必要な使用

次のような使用については、改めて著作元への許諾が必要となり、使用する作品により著作権使用料がかかる場合があります。

- 有料の研究会などで使用する。
- 次の資料等に「デジタル教科書」の画面を掲載する。
指導案 / 実践事例集 / 研究会紀要 / ホームページ
学校便りや学級通信
- 学校の教育計画に基づかない活動に使用する。

著作権保護の観点から禁止されている使用

- 「デジタル教科書」のコピーを第三者に貸与・譲渡する。
- 画面を印刷し、第三者に貸与・譲渡する。
- 「デジタル教科書」を改変するなどし、他のソフトウェアなどと組み合わせて自作のコンテンツを作る。
- 図書館設置のパソコンにインストールする等、だれも見られる状態にする。

Q2：「デジタル教科書」をもとにワークシートを作成し、配布することは可能ですか？

著作権法第35条により、授業を実施する先生が、授業を受ける児童のために必要と認められる限度でワークシートを作成し、配布することはできます。しかし、第三者への配布は、著作権法第35条で許される範囲を超えますので、各作品の著作元の同意がない限り行うことができません。

A2

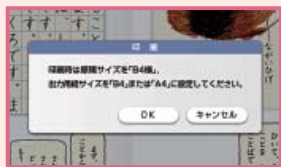
Q3：教科書改訂が行われたあとも、継続使用することはできますか？

「デジタル教科書」は、教科書の使用期間に合わせ、各著作元から使用許諾を得ています。そのため、教科書の使用期間を超えた継続使用は行うことができません。

A3

使い方について

Q4：画面を印刷したら、一部が印刷範囲の中に入りませんでした。





「デジタル教科書」で画面を印刷するときの標準的な設定は、「原稿サイズがB4、原稿の向きが横」です。印刷をする際、プリンタードライバの設定がA4等になっている場合はB4に、また、原稿の向きが縦になっている場合は横に設定を変更してから印刷をしてください。

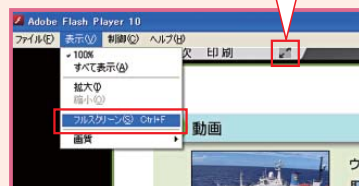


Q5：ウィンドウのタイトルバーを非表示にしたいのですが。



「デジタル教科書」起動後に画面左上に表示されるフルスクリーンボタン( フルスクリーン) または ) をクリックしてください。スタンドアロン利用の場合は、タイトルバーの〈表示〉から〈フルスクリーン〉を選択しても非表示にできます。

フルスクリーンボタン



Q6：印刷用PDFファイルが開かないのですが。(ネットワーク利用の場合)

「デジタル教科書」画面の下に、PDFファイルを表示するウィンドウが開く場合があります。その際は、パソコンの「Alt」と「Tab」キーを同時に押すと、画面を切り替えることができます。



Q7：プロジェクタで映像が投影できないのですが。



パソコンの映像出力の設定をご確認ください。確認方法は、パソコンの取扱説明書をご参照ください。また、プロジェクタの映像信号の入力切替をご確認ください。

Q8：デジタルテレビに「デジタル教科書」を映したときに、テレビの画面サイズに合わないのですが。

パソコンの画面をご確認ください。

- パソコンの画面では正常に表示されている場合、デジタルテレビの表示、設定等をご確認ください。なお、横に引き伸ばされて表示される場合は、デジタルテレビの表示モードを「等倍で表示するモード(DOT BY DOTモードなど)」に切り替えてください。
- パソコンの画面でも画面サイズに合っていない場合、お手数をおかけいたしますが、「デジタル教材お客様窓口」(03-3493-5741)までお問い合わせください。



Q9：目次画面下にある〈バージョンアップの確認〉というボタンは何を行うのですか。



教科書内容の訂正や、ソフトの機能追加などに対応するバージョンアップデータをダウンロードすることができます。バージョンアップに関する情報は、光村図書のホームページでご案内するほか、お客様登録時にご記入いただいた連絡先にお知らせいたします。

